

月潟村で介護保険の要介護認定申請者は、2月末現在で78人、この中で75人の方に認定結果が通知されています。ひきつづき要介護認定の申請は受け付けておりますので、介護が必要と思う方、またはその家族の方は住民課保健福祉係まで申し出て下さい。すでに認定を受けた在宅の方については、介護支援専門員が訪問してケアプラン作成を始めておりますので専門員が訪問した際はよろしくお願ひします。

◎介護保険証の交付について  
3月末に65才以上の方に介護保険証をお送りします。1人に1枚発行され、介護認定を受けて介護サービスを利用する際必要となりますので、大切に保管して下さい。64才以下の人は65才になった時点で個別に発行します。また国民健康保険証と間違われぬようにお願いします。

○主な在宅介護サービス単価について（この1割が自己負担額となります）

訪問介護	身体介護	30分未満	2,100円/回		
		30分以上1時間未満	4,020円/回		
		1時間以上	5,840円/回		
		以後30分ごとに	2,190円/回		
	家事援助	30分以上1時間未満	1,530円/回		
		1時間以上	2,220円/回		
		以後30分ごとに	830円/回		
	身体介護と家事援助が同程度の場合	30分以上1時間未満	2,780円/回		
		1時間以上	4,030円/回		
		以後30分ごとに	1,510円/回		
加算等	夜間（18～22時） 早朝（6～8時）	25%増			
	深夜（22時～6時）	50%増			
通所介護 (デイサービス)	単 独 型	4時間以上6時間未満	要支援	4,740円/回	
			要介護1, 2	5,470円/回	
			要介護3～5	7,340円/回	
	加 算 等	食事提供加算	390円/回		
		送迎加算（片道）	440円/回		
		入浴介助加算	390円/回		
		特別入浴介助加算	600円/回		
		食材費等	実 費		
	短期入所 (ショートステイ) 生活介護	特養併設型	要 支 援	9,140円/日	
			要介護1	9,420円/日	
要介護2			9,870円/日		
要介護3			10,310円/日		
要介護4			10,760円/日		
要介護5			11,200円/日		
加 算 等		送迎加算（片道）	1,840円/片道		
短期入所 (ショートステイ) 療養介護	老人保健施設	要 支 援	9,940円/日		
		要介護1	10,260円/日		
		要介護2	10,760円/日		
		要介護3	11,260円/日		
		要介護4	11,760円/日		
		要介護5	12,260円/日		
	加 算 等	痴呆性老人加算	760円/日		
		送迎加算（片道）	1,840円/片道		

【介護保険制度について】

○介護保険制度に加入すると介護サービスを受けられる人

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入する人	65歳以上のすべての方	40歳以上64歳までの方で医療保険に加入している方
介護サービスを受けられる人	要介護認定で要支援または要介護と認定された方	初老期の痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる病気で介護が必要になった方

○保険料と保険料の納め方

	第1号被保険者	第2号被保険者
保険料と納め方	年金が年額18万円以上の方は年金から天引き。18万円未満の方は口座振替などで直接役場へ納めます。	●健康保険加入者 保険料は給料によって変わります。 ●国民健康保険加入者 所得や世帯人数によって変わります。
特例措置	平成12年4月から9月分は徴収しません。平成12年10月から平成13年9月分は半額になります。	平成12年4月より徴収されます。加入している医療保険によっては、軽減される場合があります。

○要介護度別の介護サービス利用限度額（月額）

要介護区分	居宅サービス	
	訪問・通所サービス	短期入所サービス
要 支 援	6万1,500円	6カ月につき7日
要介護1	16万5,800円	6カ月につき14日
要介護2	19万4,800円	6カ月につき21日
要介護3	26万7,500円	
要介護4	30万6,000円	
要介護5	35万8,300円	6カ月につき42日

●限度額の範囲内でサービスを利用したときは1割の自己負担となりますが、デイサービス等の施設サービスを利用した場合は食費の一部や送迎費等が別にかかります。